

施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書

(あて先)生駒市長

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定を申請します。

また、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき決定した副食費免除の有無等について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

年 月 日 ※提出日を記入してください。

申請者(保護者)氏名 生駒 太郎

申請子ども	ふりがな	いごま こたろう	性別	第一保護者	ふりがな	いごま たろう	
	氏名	生駒 小太郎			<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	氏名	生駒 太郎
	生年月日	令和 ●●年 ●月 ●日			生年月日	昭和 ●●年 ●月 ●日	

保護者	現住所	〒 630-0288 奈良県生駒市 東新町 8	
	令和5年1月1日現在の住所	※生駒市の場合は○	
	令和6年1月1日現在の住所	※生駒市の場合は○で囲む、市外の住所を記入(父母で異なる場合は両方を記入)	
	生	自宅 0743 (74) 1111	携帯(父・母) 000 (0000) 0000

どちらかに○をしてください。(日中に連絡がとれやすい番号をご記入ください。)

認定者番	123456	※既に支給認定を受けている場合のみ記入
------	--------	---------------------

子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、マイナンバー(個人番号)の記載が必要となりますので全員分の記入をお願いします。

国外に住民票がある等、課税情報の確認ができない場合は収入申告書のご提出をお願いします。令和5年1月1日時点で国外に住民票があり4月から8月入園を希望の方は令和4年分収入申告書のご提出が(左記に該当の方のうち、令和6年1月1日時点においても国外に住民票がある場合は、9月以降の給食費算定の際に令和5年分収入申告書も必要になります。)、令和6年1月1日時点で国外に住民票があり9月から3月入園を希望の方は令和5年分収入申告書のご提出が必要となります。

同居の家族の状況(申請子どもを含む)	いごま こたろう	本人	●●	000000000000
	生駒 小太郎	父	●●	会社員 000000000000
	いごま たろう	母	●●	主婦 000000000000
	生駒 太郎	姉	●●	生駒小学校 2年生
	いごま はなこ	祖父	●●	
	生駒 花子			
	いごま ゆうこ			

ひとり親世帯の場合「戸籍謄本、ひとり親医療証(親・子共)、児童扶養手当証の写し等」、障がい児(者)のいる世帯の場合「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し等」の添付をお願いします。

家庭の状況	※あてはまる項目すべてに <input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 該当なし	
<input type="checkbox"/> 生活保護世帯 (該当の方は、生活保護受給証明を添付してください。)	
<input type="checkbox"/> ひとり親世帯 (該当の方は、記入例記載の書類を添付してください。)	
<input type="checkbox"/> 障がい児(者)のいる世帯 (該当の方は、記入例記載の書類を添付してください。)	

◎父または母が子どもと同居していない場合、その状況について以下に記入してください。(ひとり親世帯は記入不要) ※うら面記載のマイナンバー確認書類のご提出が必要です。(離婚調停中の場合は添付不要。)

同居していない理由	<input type="checkbox"/> 単身赴任 <input type="checkbox"/> 離婚調停中 <input type="checkbox"/> 離婚協議中 <input type="checkbox"/> その他()	左記理由となった年月日	年 月 日
同居していない者の氏名等	ふりがな 氏 名	マイナンバー(12桁) ※離婚調停中の場合は記入不要	

※うら面も漏れなく記入してください。

② 利用を希望する施設(事業者)名、利用を希望する期間

利用を希望する施設(事業者)名	施設(事業者)名	希望理由	(事業所番号) ※市処理欄、記入不要
	第1希望	●●●●園	
	第2希望		
第3希望			
利用を希望する期間	令和 6 年 4 月 1 日 から 年 月 日 ・ 就学前 まで		

③ 保育の希望の有無

預かり保育の利用料の補助を希望する場合は、施設等利用給付の申請が、保育所等の利用を希望する場合は保育所の入所申込みが、別途必要になります。それぞれ手続き方法が異なりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

保育の希望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	保護者の就労又は傷病等の理由により、預かり保育の利用、及び保育所等 ^{※1} において保育の利用を希望する(幼稚園等 ^{※2})と併願の場合を含む ⇒以降の項目すべて記入してください。
	<input type="checkbox"/> 無	幼稚園等 ^{※2} の利用を希望する(預かり保育の利用を希望、及び保育所等 ^{※1})と併願の場合を除く ⇒「～マイナンバー確認書類のご提出について～」にお進みください。

※1)「保育所等」とは、認可保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。

※2)「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいいます。

保育の利用を必要とする理由	申請子どもとの続柄	必要とする理由	具体的な状況等 (就労先、就労時間・日数や傷病等の状況等)
	父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 傷病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他()	生駒市役所 週5日 8時30分～17時15分
母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 傷病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他()	生駒幼稚園 週4日 10時00分～15時00分	

保育の利用を必要とする時間等	必要とする曜日	1日のうちで必要とする時間	備考 ^{※3}
	<input checked="" type="checkbox"/> 平日(月～金曜日)	(9 : 00 ~ 16 : 00 まで)	残業等の理由により、土曜日や16時以降も必要となる場合有り
<input type="checkbox"/> 土曜日	(: ~ : まで)		

※3)備考欄には、上記の必要とする曜日・時間等において補足すべき事項がある場合に記入してください。

～マイナンバー確認書類のご提出について～

マイナンバー(個人番号)を記載した申請書等を提出する場合、マイナンバーが正しい番号であることの確認(番号確認)と、番号の正しい持ち主であることの確認(本人確認)を行います。そのため、封筒に下記書類を入れ、封をして提出してください。(ご用意いただいた書類にチェックをお願いいたします。)

番号確認に利用する書類(全員分) <input checked="" type="checkbox"/> 個人番号カード(裏)の写し <input type="checkbox"/> 通知カードの写し ※記載事項に変更がない、もしくは変更手続きがとられている場合のみ有効 <input type="checkbox"/> 住民票(個人番号が記載されているもの) <input type="checkbox"/> その他 () *個人番号通知書は番号確認には利用できません。	本人確認に利用する書類(おもて面記載の第一保護者分のみ) <input checked="" type="checkbox"/> 個人番号カード(表)の写し <input type="checkbox"/> 旅券の写し <input type="checkbox"/> 運転免許証の写し <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書の写し <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳の写し <input type="checkbox"/> 療育手帳の写し <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の写し <input type="checkbox"/> 在留カードの写し <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書の写し <input type="checkbox"/> その他写真付き身分証の写し () <input type="checkbox"/> 写真のない身分証(2つ以上)※健康保険証・年金手帳等の写し () () *個人番号通知書は本人確認には利用できません。
---	---